また、引き続き各府省における職務の相手方となる事業者等への倫理法・倫理規程の周知にも重点を置き、各府省に対し、利害関係者となり得る関係団体や契約の相手方等に対して直接、事業者向けの各種広報資材（公務員倫理制度について事業者等に知ってもらいたい内容を簡潔にまとめたカード形式の啓発資料やYouTube動画）等を用いて、公務員倫理保持のための制度の周知や理解・協力を求める取組の実施あるいは検討を要請した。一部の府省では、倫理審査会作成の事業者向けカードや事業者用ポスターを活用した周知徹底のほか、関係団体や所管法人等に対し、倫理保持への協力を要請する文書を発出する、関係団体や契約の相手方の事業者等に対し、打合せ、会合など直接接する機会において、倫理保持への協力を要請するなどの取組が行われた。倫理審査会としては、各府省で実施された啓発活動の具体例の共有等を通じ、各府省とも連携しつつなお一層の事業者等への広報活動の展開が重要であると考えている。

⑵　有識者からの意見聴取の実施

倫理審査会では、各界の有識者から、国家公務員の倫理保持の状況や倫理保持のための施策、これからの官民連携と倫理保持の在り方などについての意見聴取を行っている。令和６年度においては、12月に国家公務員倫理に関する有識者との座談会を開催し、弁護士、企業経営者及び報道関係者から意見を聴取した。

また、令和７年２月から３月にかけて、学識経験者や弁護士等の各界の有識者から個別に意見聴取を行った。

〈有識者との座談会における主な意見等〉

- 近年の不祥事の原因としては、個々人の資質と、幹部・管理者のリーダーシップやマネジメントの欠如が挙げられるのではないかと思う。個々人の資質に関しては、採用してから資質を向上させていくこと、あるいは、問題のある人を早く発見してしかるべき対応をすることが重要。
- 民間と国家公務員の付き合いが希薄になればなるほど、つまり一般国民から国家公務員の存在が遠くなればなるほど、行政に対する不満を生じさせ、ＳＮＳなどによるマイナスの情報発信につながるという悪循環に陥る可能性がある。
- コンプライアンスを前向きに捉えることは大切。コンプライアンスを自らのために実践することにより、自らの行動に自信を持つことができる。倫理規制を遵守することにより、透明性が確保され、自信を持って事業者と交際することにつながる。
- 利害関係者以外の者との付き合いの線引きが不明瞭なところがあり、国民一般にも国家公務員自身にも分かりづらいものとなっていると思う。国家公務員の交際範囲を必要以上に狭めるべきではないと思う。
- 飲食規制をはじめとする倫理規制について、実効性の面から検討し、行き過ぎた規制は見直した方がよいと思う。
- 利害関係者との会食は割り勘であっても一万円を超える場合は届出が必要ということに関して、現下の物価高騰を考えると引き上げを検討してもよいのではないか。

⑶　アンケートの実施

倫理審査会では、倫理保持のための施策の企画等に活用するため、毎年、各種アンケートを実施している。令和６年度に実施したアンケート結果の概略は、次のとおりである。

・市民アンケート

国民各層から年齢・性別・地域等を考慮して抽出した1,000人を対象に令和６年８月から９月にかけて実施。(Web調査)

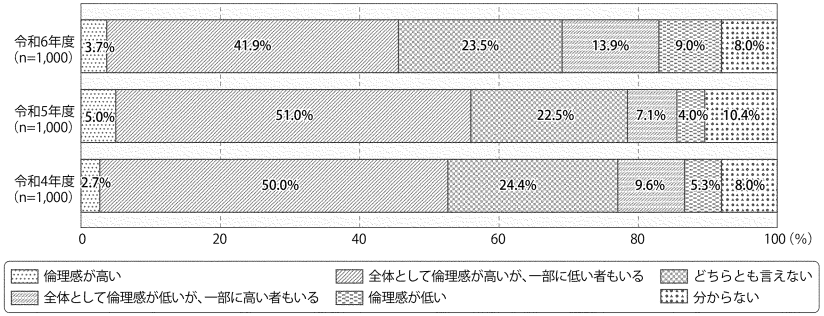
・職員アンケート

一般職の国家公務員のうち、本府省、地方機関の別、役職段階等を考慮して抽出した2,500人を対象に令和６年８月から９月にかけて実施。(原則Web調査とし、同調査による回答が困難な者に限りExcel又は紙媒体調査。回答数2,277人。)

ア　国家公務員の倫理感についての印象（市民アンケート）[図１－１]

市民アンケートにおける「国家公務員の倫理感の印象」を問う設問の回答結果について、直近３年間を見ると、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した割合は平均51.4％であり、その増減幅は±10.4ポイントであった。「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した割合は平均16.3％であり、その増減幅は±11.8ポイントであった。

図1-1　一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



(注) 1　n：有効回答者数（以下同じ）
2　数値は端数処理の関係で合致しない場合がある（以下同じ）。

イ　所属する組織の倫理感についての印象（職員アンケート）[図１－２]

職員アンケートにおける「所属する組織の倫理感の印象」を問う設問の回答結果について、直近３年間を見ると、「倫理感が高い」又は「どちらかと言えば倫理感が高い」と回答した割合は平均79.7％であり、その増減幅は±2.7ポイントであった。「どちらかと言えば倫理感が低い」又は「倫理感が低い」と回答した割合は平均2.4％であり、その増減幅は±１ポイントであった。

図1-2　あなたの所属府省等における組織の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

